

別紙様式第 21 号

平成 27 年 1 月 7 日

一般社団法人投資信託協会

会長 白川 真 殿

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

代表取締役社長 田島廣久

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（平成26年11月末現在）

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ①資本金の額： | 1,000百万円 |
| ②委託会社が発行する株式総数： | 100,000株 |
| ③発行済株式総数： | 78,270株 |
| ④最近5年間における主な資本金の額の増減： | 該当事項はありません。 |

(2) 委託会社の機構

①経営の意思決定機構

3名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任については、累積投票を行いません。取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠としてまたは増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。取締役会は、取締役の中から1名以上の代表取締役を選定します。また、取締役会は、代表取締役の中から社長を選定します。取締役会は、取締役の中から会長、副社長、専務取締役及び常務取締役を選定することができます。

取締役会は社長が招集し、議長となります。ただし、社長が取締役会を招集することができずまたは招集することを欲しないときは、取締役会があらかじめ定めた順序にしたがい、他の取締役が取締役会を招集します。取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し会日の前日までに発します。ただし、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集通知を省略しまたは招集期間を短縮することができます。取締役会は、法令または定款に定める事項、その他委託会社の業務執行に関する重要な事項について決議します。

②運用の意思決定機構

東京運用委員会が運用に関する委員会として月次ベースで開催されます。東京運用委員会は、運用部及び関連部署の代表で構成されており、議事録は社長に報告されるとともに取締役会にも報告されます。

委託会社において運用指図が行われる場合、東京運用委員会では、運用方針・計画が適切に策定されていることを確認するとともに、運用状況の確認、必要に応じて要因分析等の詳細な検討が行われます。

2. 事業の内容及び営業の概況

- (1) 「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業の登録を受けています。
- (2) 平成26年11月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

種 類	ファンド数	純資産総額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	58	1,666,598
合 計	58	1,666,598

3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。
なお、第16期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則並びに同規則第2条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。
財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表及び第17期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により監査及び中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第15期事業年度 (平成25年3月31日)	第16期事業年度 (平成26年3月31日)
資 産 の 部		
流動資産		
現金及び預金	2,032,268	1,824,780
前払費用	63,269	57,883
未収入金	840	-
未収委託者報酬	556,977	525,781
未収運用受託報酬	1,629,769	1,399,086
その他未収収益	28,098	24,572
未収利息	58	238
繰延税金資産	258,745	234,156
流動資産計	4,570,026	4,066,499
固定資産		
有形固定資産	※1	※1
建物	266,002	242,923
器具備品	60,304	44,716
建設仮勘定	1,120	-
有形固定資産計	327,428	287,640
無形固定資産		
ソフトウェア	27,768	22,131
無形固定資産計	27,768	22,131
投資その他の資産		
投資有価証券	161,770	149,549
長期差入保証金	115,537	131,711
保険積立金	354,242	426,602
投資その他の資産計	631,550	707,862
固定資産計	986,746	1,017,635
資産合計	5,556,772	5,084,134

(単位：千円)

	第15期事業年度 (平成25年3月31日)	第16期事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	26,039	21,681
未払金	907,785	762,472
未払手数料	231,605	201,468
未払消費税等	85,231	31,779
その他未払金	590,948	529,223
未払費用	※2 1,179,396	※2 1,124,568
未払法人税等	270,170	87,315
前受金	20,044	23,333
流動負債計	2,403,436	2,019,370
固定負債		
退職給付引当金	161,047	192,015
役員退職慰労引当金	482,938	545,354
固定負債計	643,985	737,369
負債合計	3,047,421	2,756,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	226,405	226,405
資本剰余金計	226,405	226,405
利益剰余金		
利益準備金	23,594	23,594
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,259,350	1,077,395
利益剰余金計	1,282,944	1,100,989
株主資本合計	2,509,350	2,327,395
純資産合計	2,509,350	2,327,395
負債純資産合計	5,556,772	5,084,134

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第15期事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第16期事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	10,223,443	9,272,682
運用受託報酬	2,546,566	2,474,827
その他営業収益	266,965	343,897
営業収益計	13,036,975	12,091,407
営業費用		
支払手数料	4,402,847	3,856,873
広告宣伝費	43,566	96,872
公告費	665	665
調査費	4,850,395	4,587,465
調査費	93,771	121,649
委託調査費	4,755,711	4,464,905
図書費	913	910
委託計算費	155,472	150,156
営業雑経費	117,813	201,116
通信費	38,502	61,228
印刷費	65,565	125,776
協会費	13,407	13,632
諸会費	337	479
営業費用計	9,570,761	8,893,148
一般管理費		
給料	1,516,399	1,538,261
役員報酬	118,588	103,822
給料・手当	882,301	965,869
賞与	515,509	468,570
交際費	7,591	16,036
寄付金	120	-
旅費交通費	42,660	49,992
租税公課	20,188	21,772
不動産賃借料	242,308	247,255
退職給付費用	128,612	133,694
役員退職慰労引当金繰入額	77,189	62,415
固定資産減価償却費	52,874	49,348
諸経費	※1 235,601	※1 299,134
一般管理費計	2,323,544	2,417,910
営業利益	1,142,669	780,347

(単位：千円)

	第15期事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第16期事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 3,281	2,199
受取配当金	1,000	1,173
為替差益	18,184	3,830
営業外収益計	22,466	7,202
経常利益	1,165,136	787,550
税引前当期純利益	1,165,136	787,550
法人税、住民税及び事業税	562,687	344,916
法人税等調整額	△43,802	24,589
法人税等合計	518,885	369,505
当期純利益	646,251	418,044

(3) 【株主資本等変動計算書】

第15期事業年度（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000,000	226,405	23,594	1,013,099	1,036,693	2,263,099	2,263,099
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△400,000	△400,000	△400,000	△400,000
当期純利益	-	-	-	646,251	646,251	646,251	646,251
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	246,251	246,251	246,251	246,251
当期末残高	1,000,000	226,405	23,594	1,259,350	1,282,944	2,509,350	2,509,350

第16期事業年度（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000,000	226,405	23,594	1,259,350	1,282,944	2,509,350	2,509,350
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△600,000	△600,000	△600,000	△600,000
当期純利益	-	-	-	418,044	418,044	418,044	418,044
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△181,955	△181,955	△181,955	△181,955
当期末残高	1,000,000	226,405	23,594	1,077,395	1,100,989	2,327,395	2,327,395

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 12年～18年 器具備品 4年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただしソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び退職給付年金について当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は、簡便法（確定給付年金制度においては直近の年金財政計算上の責任準備金に合理的な調整を加えた額をもって退職給付債務とし、退職一時金制度においては当事業年度末現在の要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の費用として処理しております。</p>

表示方法の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、（退職給付関係）の注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

注記事項

（貸借対照表関係）

第15期事業年度	第16期事業年度
----------	----------

(平成25年3月31日)		(平成26年3月31日)	
※1 固定資産の減価償却累計額		※1 固定資産の減価償却累計額	
建物	119,641千円	建物	142,720千円
器具備品	162,046千円	器具備品	181,559千円
※2 関係会社に対する資産及び負債		※2 関係会社に対する資産及び負債	
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。		区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	
未払費用	2,575千円	未払費用	1,087千円

(損益計算書関係)

第15期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第16期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
※1 関係会社との取引		※1 関係会社との取引	
諸経費	39,195千円	諸経費	47,487千円
受取利息	564千円		

(株主資本等変動計算書関係)

第15期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	78,270	—	—	78,270

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	400,000	5,110.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	600,000	7,665.7	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

第16期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	78,270	—	—	78,270

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
----	-------	----------------	-----------------	-----	-------

平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	600,000	7,665.7	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日
----------------------	------	---------	---------	----------------	----------------

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの次の通り決議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	400,000	5,110.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(リース取引関係)

第15期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第16期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料 1年以内 196,942千円 1年超 246,177千円 <hr/> 合計 443,119千円	オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料 1年以内 196,942千円 1年超 49,235千円 <hr/> 合計 246,177千円

(金融商品関係)

第15期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、投資顧問業務マニュアルに従い、投資顧問部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。また、定期的に行われる本社との財務・資金委員会において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注) 2. 参照)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,032,268	2,032,268	—
(2) 未収委託者報酬	556,977	556,977	—
(3) 未収運用受託報酬	1,629,769	1,629,769	—
(4) 投資有価証券	152,485	152,485	—
資産計	4,371,500	4,371,500	—
(1) その他未払金	590,948	590,948	—
(2) 未払手数料	231,605	231,605	—
(3) 未払費用	1,179,396	1,179,396	—
負債計	2,001,951	2,001,951	—

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価については帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- (1) その他未払金、(2) 未払手数料、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	2,032,268	—

未収委託者報酬	556,977	—
未収運用受託報酬	1,629,769	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	9,235	141,250
合計	4,228,249	141,250

第16期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておりませんが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、投資顧問業務マニュアルに従い、投資顧問部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。また、定期的に行われる本社との財務・資金委員会において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（注） 2. 参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,824,780	1,824,780	—
(2) 未収委託者報酬	525,781	525,781	—
(3) 未収運用受託報酬	1,399,086	1,399,086	—
(4) 投資有価証券	140,263	140,263	—
資産計	3,889,912	3,889,912	—
(1) その他未払金	529,223	529,223	—
(2) 未払手数料	201,468	201,468	—
(3) 未払費用	1,124,568	1,124,568	—

負債計	1,855,260	1,855,260	—
-----	-----------	-----------	---

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価については帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- (1) その他未払金、(2) 未払手数料、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	1,824,780	—
未収委託者報酬	525,781	—
未収運用受託報酬	1,399,086	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	137,263
合計	3,749,649	137,263

(有価証券関係)

第15期事業年度 (平成25年3月31日)	第16期事業年度 (平成26年3月31日)
1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 金銭信託 貸借対照表計上額 150,485千円 取得原価 150,485千円 差額 — 投資信託受益証券 貸借対照表計上額 2,000千円 取得原価 2,000千円 差額 —	1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 金銭信託 貸借対照表計上額 137,263千円 取得原価 137,263千円 差額 — 投資信託受益証券 貸借対照表計上額 3,000千円 取得原価 3,000千円 差額 —

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額9,285千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。

(注) 同 左

(退職給付関係)

第15期事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定給付年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	731,260千円
②年金資産	<u>570,213千円</u>
③退職給付引当金	161,047千円

3. 退職給付費用に関する事項

①退職給付費用	128,612千円
---------	-----------

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付債務及び費用の計算にあたっては簡便法を用いております。

第16期事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度と退職一時金制度を併用しております。

確定給付年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として賞与のうち一定額を留保した金額を一時金として支給します。

確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	161,047千円
退職給付費用	133,694千円
退職給付の支払額	△14,669千円
制度への拠出金	<u>△88,056千円</u>
退職給付引当金の期末残高	<u>192,015千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	675,682千円
年金資産	<u>△620,931千円</u>
	54,751千円
非積立制度の退職給付債務	<u>137,263千円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>192,015千円</u>
退職給付引当金	<u>192,015千円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>192,015千円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

(ストック・オプション等関係)

第15期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第16期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 諸経費 39,195千円	1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 諸経費 47,487千円
2. ストック・オプション等の内容 当社は、親会社であるレグ・メイソン・インクの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)に準じた方法により会計処理をしております。	2. ストック・オプション等の内容 同 左

(税効果会計関係)

第15期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第16期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 千円	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 千円
繰延税金資産	繰延税金資産
未払金 196,081	未払金 166,998
役員退職慰労引当金 183,580	役員退職慰労引当金 194,376
退職給付引当金 61,214	退職給付引当金 68,434
未払費用 88,783	未払費用 85,235
有価証券評価損 34,480	有価証券評価損 32,330
長期差入保証金 21,659	長期差入保証金 23,978
繰延税金資産小計 585,799	繰延税金資産小計 571,353
評価性引当額 <u>△327,054</u>	評価性引当額 <u>△337,196</u>
繰延税金資産合計 <u>258,745</u>	繰延税金資産合計 <u>234,156</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 38.0	法定実効税率 38.0
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.6	交際費等永久に損金に算入されない項目 5.2
住民税均等割 0.3	住民税均等割 0.5
評価性引当金 3.6	評価性引当金 1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>44.5</u>	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 <u>2.0</u>
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>46.9</u>

<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額は15,571千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。</p>
--	--

(資産除去債務関係)

第15期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を95ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首における資産除去債務認識額	49,535千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
その他増減額（△は減少）	7,449千円
期末における資産除去債務認識額	56,984千円

第16期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を95ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首における資産除去債務認識額	56,984千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—

その他増減額（△は減少）	8,294千円
期末における資産除去債務認識額	65,279千円

(セグメント情報等関係)

[セグメント情報]

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。

また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

第15期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資運用業	投資助言・代理業	その他	合計
外部顧客への営業収益	10,223,443	2,546,566	266,965	13,036,975

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）	4,317,846
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド	2,578,957

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第15期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第15期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第15期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

第16期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資運用業	投資助言・代理業	その他	合計
外部顧客への営業収益	9,272,682	2,474,827	343,897	12,091,407

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）	2,722,691
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド	1,972,286

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第16期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第16期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第16期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第15期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要会社（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
親会社	レグ・メイソン・ インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	百万米ドル 12	持株 会社	被所有 直接 100%	資金の貸付 ストック・ オプション 費用の負担	貸付金の 回収	千円 400,000	-	千円 -
							利息の受取 (注1)	564	-	-
							諸経費 の支払	39,195	未払 費用	2,575

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
----	----------------	-----	--------------	-------------------	----------------------------	---------------	-------	----------	----	------

同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 11	金融業	-	サービス契約	その他営業収益の受取(注2)	千円 52,186	その他未収収益	千円 5,012
						投資顧問契約	委託調査費の支払(注1)	240,059	未払費用	20,625
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー	米国 カリフォルニア州 パサディナ	百万米ドル 89	金融業	-	サービス契約	その他営業収益の受取(注2)	千円 188,900	その他未収収益	千円 19,598
						投資顧問契約	委託調査費の支払(注1)	128,280	未払費用	12,811
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	百万豪ドル 18	金融業	-	投資顧問契約	委託調査費の支払(注1)	千円 1,552,092	未払費用	千円 208,705
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント(株)	東京都 千代田区	億円 10	金融業	-	役員の兼任	委託調査費の支払(注1)	千円 28,049	未払費用	千円 2,478
						投資顧問契約	-	-	長期 差入 保証金	125,397
						オフィスの賃借	不動産賃借料等の支払	173,252	前払費用	14,347
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティーブイエム・リミターダ	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ	百万ブラジル レアル 69	金融業	-	投資顧問契約	委託調査費の支払(注1)	千円 1,188,103	未払費用	千円 94,942
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・インターナショナル・エクイティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 11	金融業	-	サービス契約 投資顧問契約	委託調査費の支払(注1)	千円 58,913	未払費用	千円 3,258
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・インベストメンツ・(ヨーロッパ)リミテッド	英国 ロンドン市	百万英ポンド 33	金融業	-	役員の兼任 サービス契約	その他営業収益の受取(注2)	千円 20,647	その他未収収益	千円 1,931
同一の親会社を持つ会社	クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	-	投資顧問契約	委託調査費の支払(注1)	千円 6,892	未払費用	千円 5,602
同一の親会社を持つ会社	バッテリーマーチ・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 マサチューセッツ州 ボストン	米ドル 1	金融業	-	投資顧問契約	諸経費の支払	千円 4,286	未払費用	千円 42,331
							委託調査費の支払(注1)	405,099		
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン&カンパニー・エルエルシー	米国 メリーランド州 ボルティモア	米ドル 1	サービス業	-	サービス契約	調査費・諸経費の支払	千円 55,589	未払費用	千円 4,478
同一の親会社を持つ会社	ブランディワイン・	米国	-	金融業	-	投資顧問	委託調査費	千円 972,737	未払	千円 671,106

会社を持つ会社	グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	ペンシルバニア州フィラデルフィア				契約	の支払 (注1)		費用	
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド	オーストラリアビクトリア州メルボルン	百万豪ドル 47	金融業	-	役員の兼任 サービス契約 投資顧問契約	その他営業収益の受取 (注2)	千円 3,928	その他未収収益	千円 1,481
							委託調査費の支払 (注1)	174,894	未払費用	22,676
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・インベストメント・(ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルグ	百万米ドル 1	金融業	-	サービス契約	その他営業収益の受取 (注2)	千円 1,302	その他未収収益	千円 74
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	百万SGドル 38	金融業	-	投資顧問契約	委託調査費の支払 (注1)	千円 588	未払費用	千円 588

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 委託調査費の支払は国内投信及び国内年金に係る運用・助言業務の再委託に対する支払であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注2) その他営業収益の内容はグループで発行しているファンドの販売支援等のサービス報酬であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

レグ・メイソン・インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

第16期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要会社 (会社等の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	レグ・メイソン・インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	百万米ドル 11	持株会社	被所有 直接 100%	ストック・オプション 費用の負担	諸経費の支払	千円 47,487	未払費用	千円 1,087

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 11	金融業	-	サービス契約 投資顧問契約	その他営業収益の受取 (注2)	千円 26,500	その他未収収益	千円 33
							委託調査費の支払 (注1)	216,041	未払費用	16,329
			百万米ドル					千円		千円

同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー	米国 カリフォルニア州 パサディナ	89	金融業	-	サービス 契約 投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	110,894	その他 未収 収益	2,970
							委託調査費 の支払 (注1)	166,342	未払 費用	15,205
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	百万豪ドル 18	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 1,352,521	未払 費用	千円 200,596
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント (株)	東京都 千代田区	億円 10	金融業	-	役員の兼任 投資顧問 契約 オフィスの 賃借	委託調査費 の支払 (注1)	千円 28,129	未払 費用	千円 2,398
							-	-	長期 差入 保証金	125,397
							不動産賃借 料等の支払	173,484	前払 費用	14,750
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティーブイエム・リミターダ	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ	百万ブラジル レアル 69	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 828,562	未払 費用	千円 57,229
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・インターナショナル・エクイティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 11	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 992	-	千円 -
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・インベストメンツ・(ヨーロッパ)・リミテッド	英国 ロンドン市	百万英ポンド 33	金融業	-	役員の兼任 サービス 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 21,858	その他 未収 収益	千円 1,795
同一の親会社を持つ会社	クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	-	サービス 契約 投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 156,370	その他 未収 収益	千円 16,616
							委託調査費 の支払 (注1)	437,359	未払 費用	47,659
同一の親会社を持つ会社	バッテリーマーチ・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 マサチュー セッツ州 ボストン	米ドル 1	金融業	-	投資顧問 契約	諸経費の 支払	千円 3,127	未払 費用	千円 6,695
							委託調査費 の支払 (注1)	202,427		
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン&カンパニー・エルエルシー	米国 メリーランド州 ボルティモア	米ドル 1	サービス業	-	サービス 契約	調査費・ 諸経費の 支払	千円 76,928	前払 費用	千円 8,278
									未払 費用	5,556
同一の親会社を持つ会社	ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ペンシルバニア州 フィラデルフィア	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 1,056,165	未払 費用	千円 666,106

同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	百万豪ドル 47	金融業	-	役員の兼任	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 27,847	その他 未収 収益	千円 3,157
			サービス 契約			委託調査費 の支払 (注1)		157,669		未払 費用
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・インベストメンツ・(ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルグ	百万米ドル 1	金融業	-	サービス 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 425	-	千円 -
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	百万SGドル 38	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 18,694	未払 費用	千円 2,188

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 委託調査費の支払は国内投信及び国内年金に係る運用・助言業務の再委託に対する支払であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注2) その他営業収益の内容はグループで発行しているファンドの販売支援等のサービス報酬であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

レグ・メイソン・インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

第15期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第16期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額 32,060円18銭 1株当たり当期純利益金額 8,256円69銭	1株当たり純資産額 29,735円47銭 1株当たり当期純利益金額 5,341円06銭
(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。 当期純利益 646,251千円 普通株式に帰属しない金額 - 普通株式に係る当期純利益 646,251千円 期中平均株式数 78千株	(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。 当期純利益 418,044千円 普通株式に帰属しない金額 - 普通株式に係る当期純利益 418,044千円 期中平均株式数 78千株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第15期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第16期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第17期中間会計期間末
(平成26年9月30日)

資 産 の 部		
流動資産		
現金及び預金		1,425,032
前払費用		53,755
未収入金		8,147
立替金		7
未収委託者報酬		597,483
未収運用受託報酬		982,920
その他未収収益		26,929
未収利息		26
繰延税金資産		124,308
流動資産計		3,218,613
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	231,384
器具備品	※1	35,683
建設仮勘定		3,900
有形固定資産計		270,967
無形固定資産		
ソフトウェア		22,465
無形固定資産計		22,465
投資その他の資産		
投資有価証券		148,475
長期差入保証金		130,858
保険積立金		484,188
前払年金費用		32,196
投資その他の資産計		795,719
固定資産計		1,089,152
資産合計		4,307,766

(単位：千円)

第17期中間会計期間末
(平成26年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金	26,279
未払手数料	201,911
未払消費税等	156,562
未払費用	574,256
未払法人税等	118,913
前受金	34,161
賞与引当金	225,054
流動負債計	1,337,138

固定負債

退職給付引当金	155,190
役員退職慰労引当金	569,629
固定負債計	724,820

負債合計

2,061,958

純資産の部

株主資本

資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	226,405
資本剰余金計	226,405

利益剰余金

利益準備金	23,594
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	995,807

利益剰余金計 1,019,401

株主資本計 2,245,807

純資産合計 2,245,807

負債・純資産合計 4,307,766

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第17期中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		4,724,892
運用受託報酬		1,005,218
その他営業収益		146,279
営業収益計		5,876,390
営業費用		4,156,383
一般管理費	※1	1,196,673
営業利益		523,333
営業外収益		
受取利息		392
受取配当金		1,279
為替差益		11,509
営業外収益計		13,180
経常利益		536,514
税引前中間純利益		536,514
法人税、住民税及び事業税		108,255
法人税等調整額		109,847
法人税等合計		218,102
中間純利益		318,411

(3) 中間株主資本等変動計算書

第17期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000,000	226,405	23,594	1,077,395	1,100,989	2,327,395	2,327,395
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△400,000	△400,000	△400,000	△400,000
中間純利益	-	-	-	318,411	318,411	318,411	318,411
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合 計	-	-	-	△81,588	△81,588	△81,588	△81,588
当中間期末残高	1,000,000	226,405	23,594	995,807	1,019,401	2,245,807	2,245,807

重要な会計方針

項 目	第17期中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)				
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="699 792 1007 864"> <tr> <td>建物</td> <td>12～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～8年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	12～18年	器具備品	4～8年
建物	12～18年				
器具備品	4～8年				
3. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支給見積額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び退職給付年金について当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は、簡便法（確定給付年金制度においては直近の年金財政計算上の責任準備金に合理的な調整を加えた額をもって退職給付債務とし、退職一時金制度においては当中間会計期間末現在の要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。また、確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上しております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>				
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の期間費用として処理しております。</p>				

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第17期中間会計期間末 平成26年9月30日	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	154,259千円
器具備品	189,301千円

(中間損益計算書関係)

第17期中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	20,532千円
無形固定資産	3,786千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第17期中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間増加 (株)	当中間会計期間減少 (株)	当中間会計期間末 (株)	
普通株式	78,270	-	-	78,270	
2. 配当に関する事項					
配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	400,000	5,110.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(リース取引関係)

第17期中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	
オペレーティング・リース取引 (借主側)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年以内	147,706千円
1年超	- 千円
合計	147,706千円

(金融商品関係)

第17期中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,425,032	1,425,032	—
(2) 未収委託者報酬	597,483	597,483	—
(3) 未収運用受託報酬	982,920	982,920	—
(4) 投資有価証券	139,190	139,190	—
資産計	3,144,628	3,144,628	—
(1) 未払手数料	201,911	201,911	—
(2) 未払費用	574,256	574,256	—
負債計	776,167	776,167	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価について金銭信託については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 未払手数料、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第17期中間会計期間末 平成26年9月30日	
1. その他有価証券	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	
金銭信託	
中間貸借対照表計上額	137,190千円
取得原価	137,190千円
差額	—
投資信託受益証券	
中間貸借対照表計上額	2,000千円
取得原価	2,000千円
差額	—
非上場株式（中間貸借対照表計上額9,285千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。	

(ストック・オプション等関係)

第17期中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	
1. スtock・オプション等に係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名	
一般管理費	42,900千円
2. スtock・オプション等の内容	
当社は、親会社であるレグ・メイソン・インクの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。	

(資産除去債務関係)

第17期中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当中間会計期間期首における資産除去債務認識額	65,279千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
その他増減額（△は減少）	<u>829千円</u>
当中間会計期間末における資産除去債務認識額	<u>66,108千円</u>

(セグメント情報等関係)

[セグメント情報]

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。

また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

第17期中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資運用業	投資助言・代理業	その他	合計
外部顧客への営業収益	4,724,892	1,005,218	146,279	5,876,390

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド	1,109,328
LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）	1,023,521
LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）	642,296

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第17期中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第17期中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第17期中間会計期間（自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第17期中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	28,693.07円
1株当たり中間純利益金額	4,068.12円
(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益金額の算定の基礎は以下のとおりであります。	
中間純利益	318,411千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	318,411千円
期中平均株式数	78,270株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月24日

レッジ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人
指定社員 公認会計士 鶴田光夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレッジ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レッジ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

公開日 平成 27 年 1 月 9 日
作成基準日 平成 26 年 12 月 24 日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号
お問い合わせ先 ドキュメンテーション部